



中小企業の価格転嫁支援について

【お問い合わせ先】
経済労働部 産業政策課 経済企画グループ 加藤、明賀
TEL:089-912-2475 FAX:089-912-2259
E-mail:sangyoseisaku@pref.ehime.lg.jp

中小企業の価格転嫁支援について

- 中小企業が長引く物価高騰等の厳しい経営環境を乗り越えるためには、生産性向上(稼ぐ力の強化)や賃上げ(人材の獲得・確保)の促進が重要
- 新たな総合経済対策を踏まえ、国の補正予算に即応した12月補正予算を編成し、中小企業等の負担軽減や影響緩和を図るとともに、経営基盤強化に取り組み、地域の実情に即した独自対策を実施

【令和6年度12月補正予算事業】 中小企業への支援 24億1,054万円

1 LPガス料金高騰緊急対策支援事業 (8億8,366万円)

- 国による支援措置が講じられないLPガス利用料金について、生活者や事業者における負担軽減を図るため、販売事業者による値引きを支援

2 特別高圧電気料金高騰緊急対策事業 (1億2,621万円)

- 国による支援措置が講じられない特別高圧電力を利用する県内中小企業等を支援するため、使用量に応じ支援金を支給

3 生産性向上設備等投資支援事業 (11億円)

- 原材料価格高騰の影響を受ける県内中小企業等に対し、影響緩和を図るとともに、賃上げ促進や産業の持続的発展を目的に、業務効率化や生産性向上を目指した設備投資を支援

4 脱炭素型ビジネススタイル転換促進事業 (3億 67万円)

- 省エネ・創エネ・蓄エネを通じた県内中小企業等の脱炭素経営を推進するため、CO2排出削減や再生可能エネルギーの創出・蓄電に資する設備投資を支援

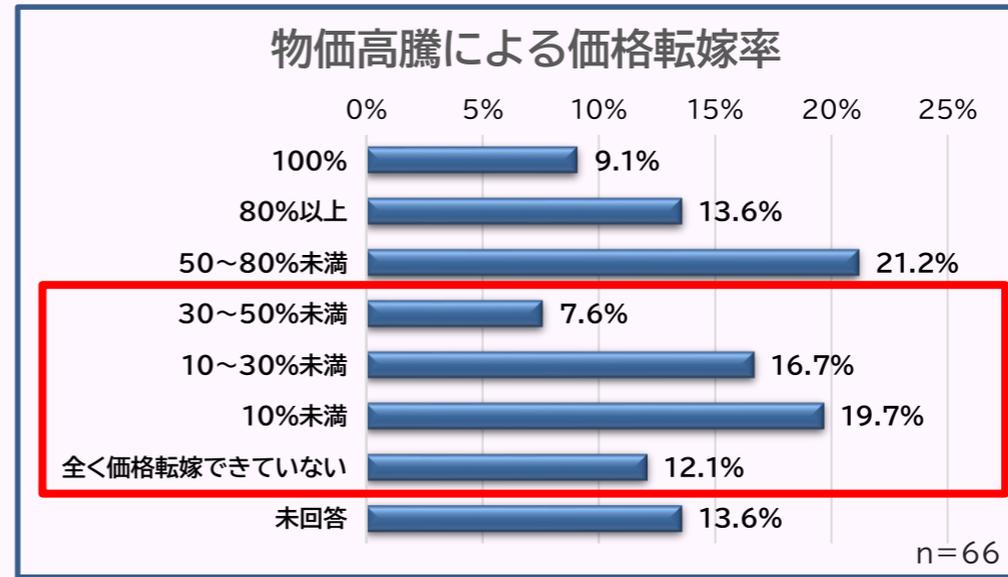
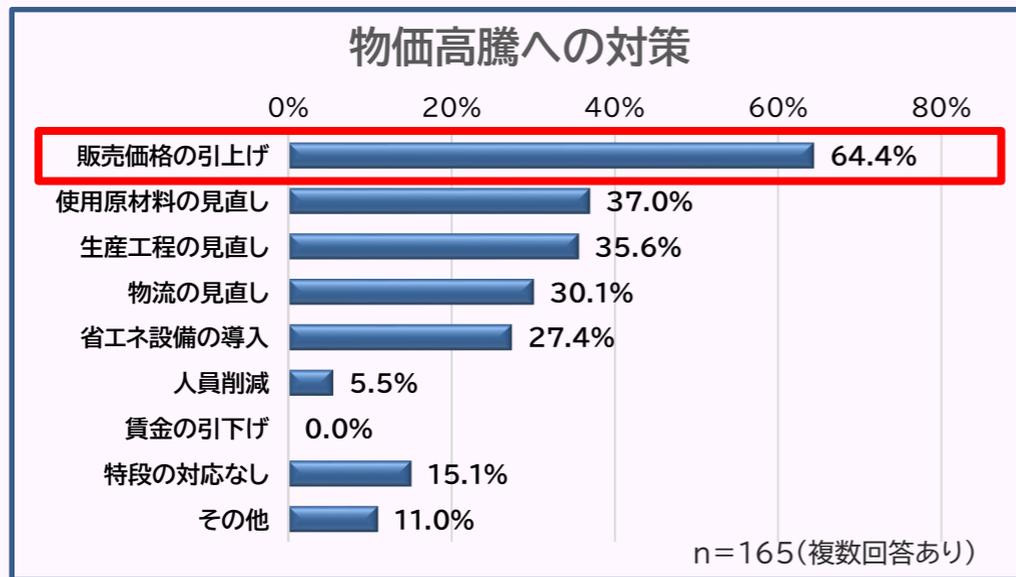
中小企業の価格転嫁支援について

- 原材料費などの物価上昇分を適切に価格へ転嫁することは、企業の利益確保と持続可能な成長を目指す上で極めて重要
- 本年11月に県が県内主要企業75社を対象に実施した調査によると、
物価高騰への対策として販売価格を引き上げた企業は6割を超えたものの、
価格転嫁率が50%未満にとどまる企業も5割を超えている

【価格転嫁】

- ・ モノやサービスを製造・提供する際にコストが膨らんだとき、その上昇分を価格に反映すること
- ・ 「価格転嫁」に先立ち、受注者・発注者間で「価格交渉」が行われる

【県調査における価格転嫁の状況】



- ✓ 適正な価格転嫁が進まない要因の一つとして、受注者側と発注者側の双方が、適正価格や物価高騰に関するエビデンスを十分に把握できていない状況が挙げられる

- ▶ 県内企業の価格転嫁を一層促進するため、
受注者側と発注者側の双方が適正価格や物価高騰に関するエビデンスを
円滑に把握できる仕組みを整備

1 「価格交渉支援ツール」の活用(埼玉県提供)

□ 県ホームページに埼玉県ホームページへのリンクを設置

- ✓ 埼玉県が地元都市銀行と連携して開発
- ✓ 業種や品目を選択するだけで、エネルギーや原材料費上昇の根拠資料を簡単に作成できるツール
- ✓ 1,400を超える原材料データから業種に応じてカスタマイズ可能
- ✓ 一般的な表計算ソフトを使用
- ✓ 国公表資料等を基に、**全国で使えるデータを搭載**



中小企業の価格転嫁支援について

2 県内主要業種のテンプレートの作成

□ リンク設置に加え、**本県独自の取組み**として、造船、紙・パルプ、繊維などの**県内主要産業ごとに、関連する原材料や人件費の高騰状況をグラフで示したテンプレート(11業種)**を提供

- ①パルプ紙同製品、②金属製品、③生産用機械器具、④造船、⑤縫製、⑥タオル、⑦食料品
- ⑧水産加工、⑨建設、⑩飲食料品卸売、⑪道路貨物運送

テンプレート(例) パルプ・紙・同製品製造業



「円滑な価格適正化の実現に向けた共同宣言」(令和6年1月19日)
県はじめ愛媛の産官労14組織・団体が、原材料・エネルギー価格高騰の影響を受ける県内企業の適正な価格転嫁や賃上げを目指す。

■各団体のホームページでの運用等を開始

- ・愛媛県商工会議所連合会
- ・愛媛県商工会連合会
- ・愛媛県中小企業団体中央会
- ・愛媛県経営者協会
- ・愛媛経済同友会
- ・愛媛県中小企業家同友会
- ・日本労働組合総連合会愛媛県連合会
- ・公益財団法人えひめ産業振興財団

➤ 業種ごとのコスト状況をわかりやすく可視化することで、適切な価格交渉の促進を図る